

小売市場重点モニタリング 調査結果について

第68回 制度設計専門会合
事務局提出資料

令和3年12月21日



本日の内容

- 「小売市場重点モニタリング」では、モニタリング対象事業者のモニタリング基準価格（過去12ヶ月のエリアプライス平均）を下回る価格の小売契約について、ヒアリング等による重点的な調査を実施している。
なお、調査結果は半期に1回程度の頻度で公表している。
- 今回（第4回）は、2021年1月～6月分（供給開始月ベース）の契約についてのモニタリング結果を報告する。

【目次】

- ①小売市場重点モニタリングの趣旨
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査（ヒアリング）の結果

小売市場重点モニタリングについて

- 小売市場の競争状況を把握する観点から、小売市場重点モニタリングの取組を実施。
- なお、旧一電の発電・小売間の不当な内部補助防止策に関する議論（第48回制度設計専門会合）を踏まえ、以下のように実施。
 - 旧一電及びその関係会社については、供給エリアを問わず対象とする

取組概要

- 小売市場における公正な競争を確保するため、競争者からの情報提供等を踏まえ、モニタリング対象事業者の小売契約のうち一定の価格水準を下回る小売契約につきヒアリングを実施し、小売契約内容の確認を通じて、小売市場の競争状況を把握する。

対象事業者の基準

- 旧一般電気事業者及びその関係会社（出資比率20%以上）
- 特別高圧/高圧/低圧のいずれかの電圧区分において、各供給区域内のシェア（契約口数ベース又は販売電力量ベース）が5%以上に該当する小売電気事業者

対象となる価格水準等

- モニタリング対象事業者の締結する小売契約のうち、小売価格が卸市場価格※を下回るもの。
- モニタリングの対象は、申告時点において有効な（契約期間中の）小売供給契約。

※卸市場価格は、当該小売契約開始月の前月から直近12か月間のスポット市場プライス平均値（なお沖縄エリアでは常時BU価格（供給実績ベース）でも確認）。

ヒアリング

- 公共入札結果及び競争者から情報提供された案件について、対象事業者に対してヒアリングを実施する。
- ヒアリングでは、卸市場価格以下に小売価格を設定することの経済合理性等を中心に確認する。

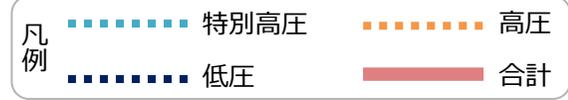
結果の分析・公表

- モニタリングにより得られた情報に基づき、小売市場の競争状況等を整理。
- 加えて、半期に1回程度の頻度で、エリアごとの申告件数・ヒアリング結果等の情報を公表。

【目次】

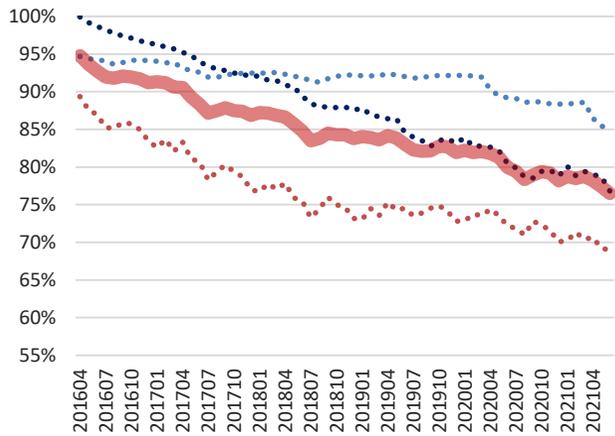
- ①小売市場重点モニタリングの趣旨
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査（ヒアリング）の結果

旧一般電気事業者の域内シェアの推移（1/2）

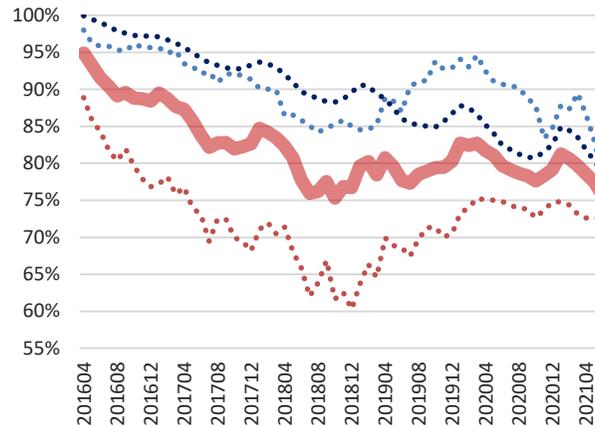


- 旧一般電気事業者の域内シェア（販売電力量ベース）は、全体として減少しており、エリアごとのシェアも総じて減少傾向にある。

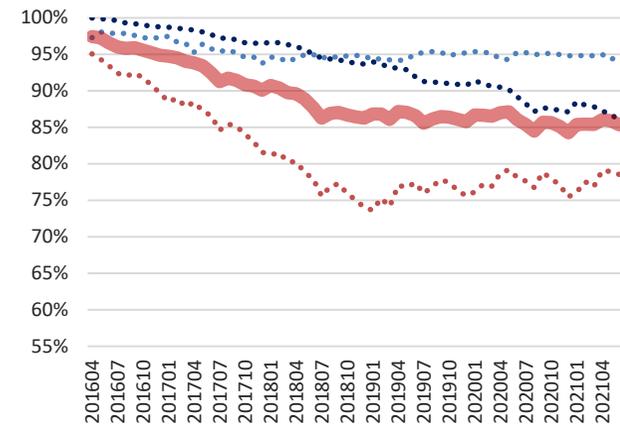
全体



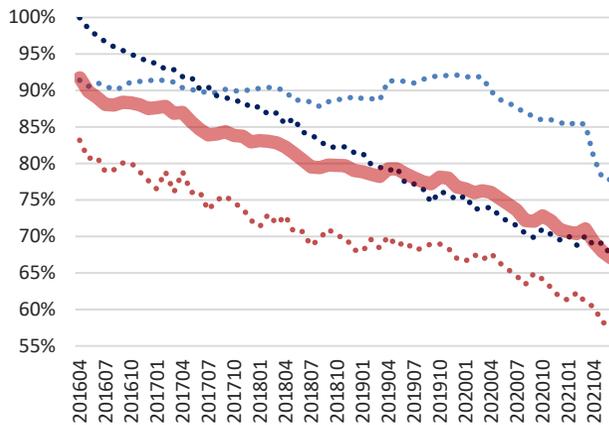
北海道電力



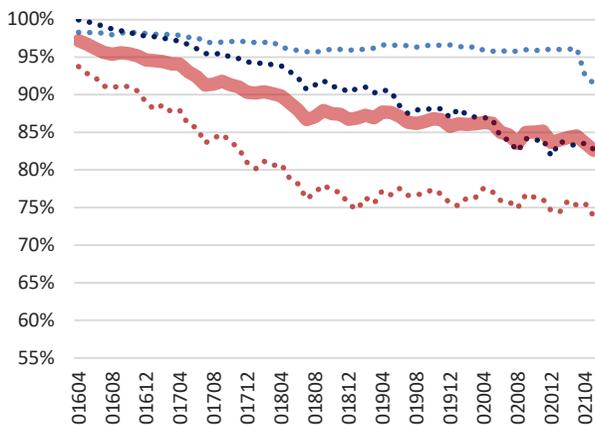
東北電力



東京電力EP

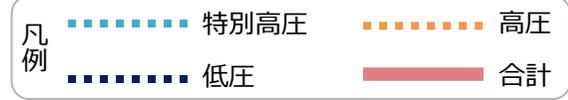


中部電力

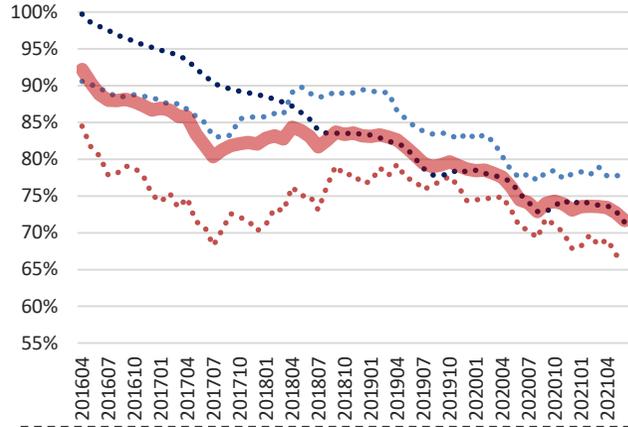


出所：電力取引報 ※ 1 期間：2016年4月～2021年6月 ※2 旧一電の子会社・関連会社等のシェアは含んでいない。

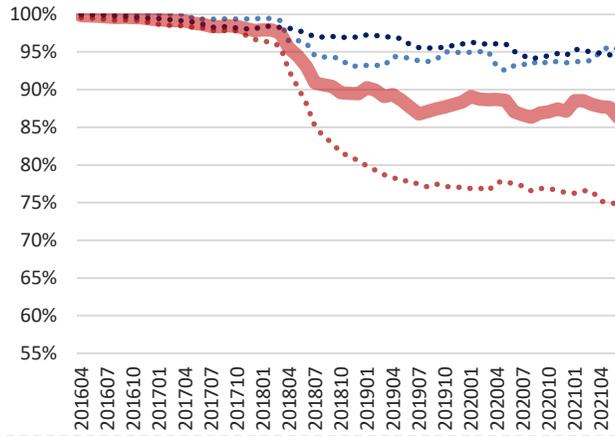
旧一般電気事業者の域内シェアの推移 (2/2)



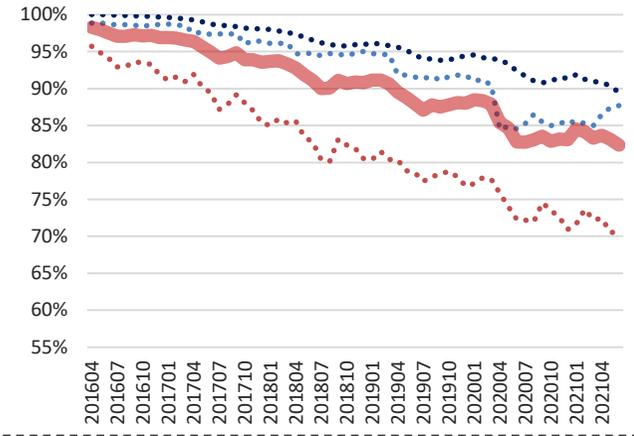
関西電力



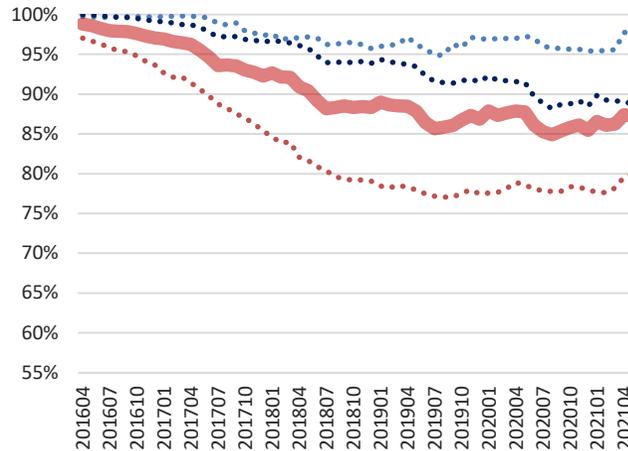
北陸電力



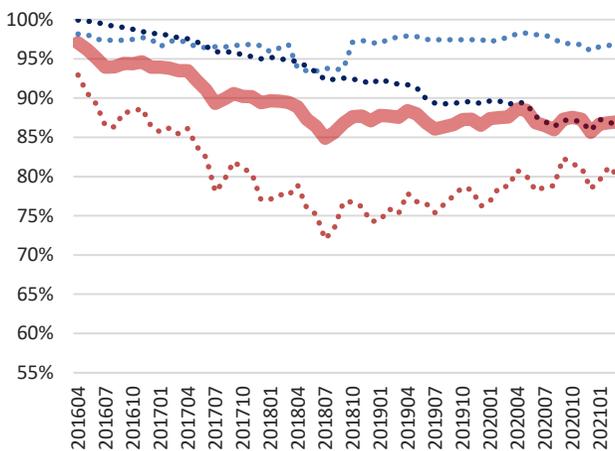
中国電力



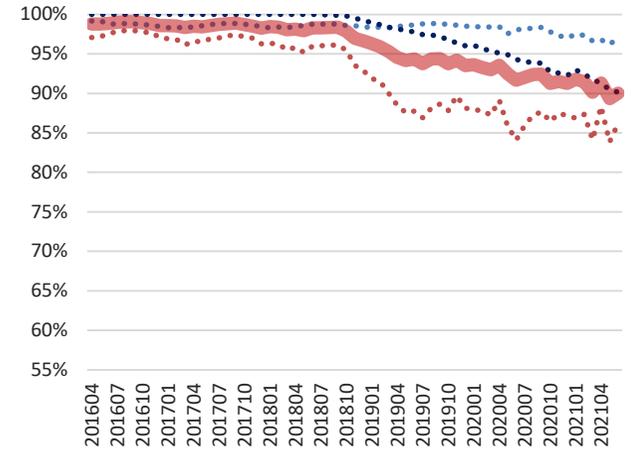
四国電力



九州電力



沖縄電力



出所：電力取引報 ※ 1 期間：2016年4月～2021年6月 ※ 2 旧一電の子会社・関連会社等のシェアは含んでいない。

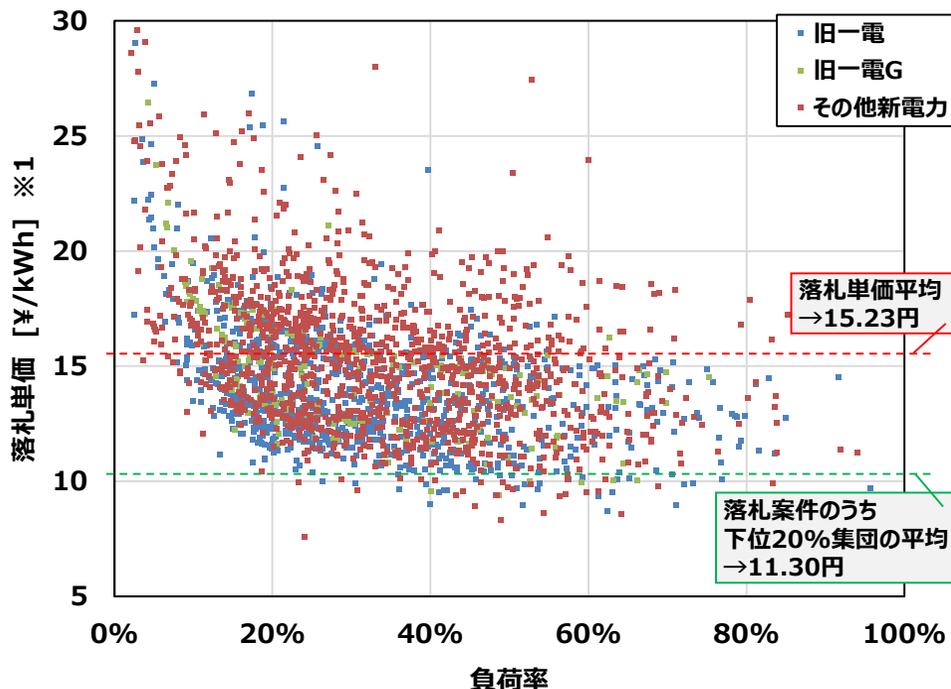
全国の公共入札における落札価格の概況

- モニタリング期間の平均落札単価※¹は前回に比べ値上がり(14.94→15.23円)した。
- 落札単価下位20%の平均単価は、値下がり(11.56→11.30円)した。

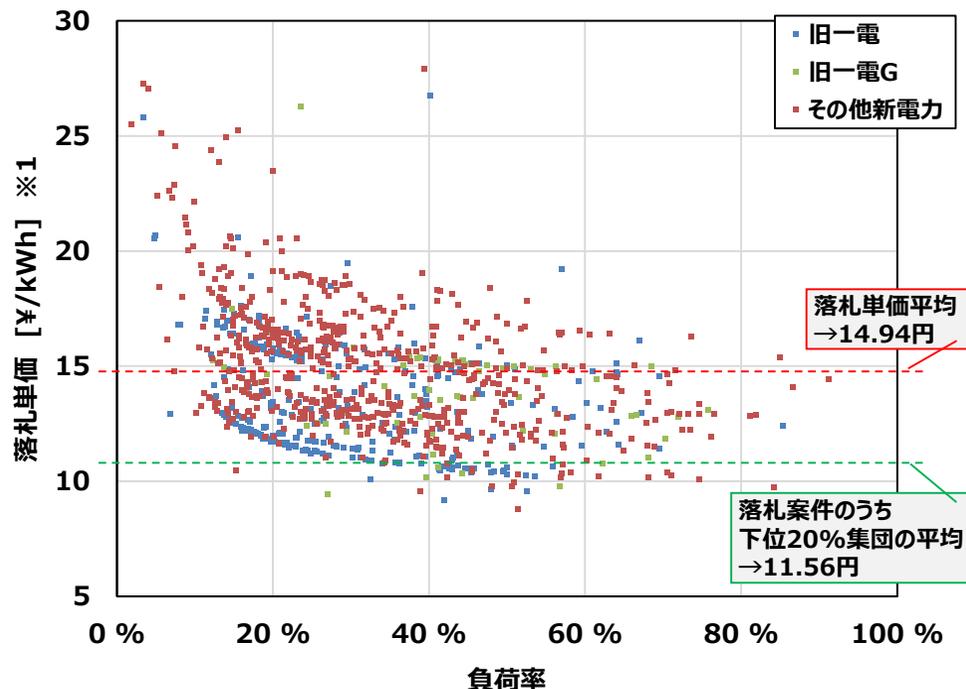
■ 落札平均価格の概況

項目	単位	2018※ ²	2019※ ²	2020※ ²	(参考)2020 (1~6月)※ ²	(前回)2020 (7~12月)※ ²	(今回)2021 (1~6月)※ ²	前回との差分
平均落札単価	¥/kWh	15.81	16.61	15.44	15.57	14.94	15.23	+0.29
下位20%集団の 平均落札単価	¥/kWh	11.51	12.59	11.91	12.35	11.56	11.30	▲0.26

2021年1-6月供給開始分



(参考) 前回報告分：2020年7-12月供給開始分



※1 落札単価*1 = 落札額[円]/使用端電力量[kWh] ※1:消費税除く ※2 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。
【出典】電気新聞による公共入札データに基づき事務局にて作成。

全国の公共入札におけるシェアの概況

- 旧一般電気事業者の落札比率（件数ベース）は、前回に比して**増加(32%→39%)**。
- 他方、落札単価下位20%案件に占める旧一電の比率は前回に比して**減少(55%→51%)**。

■落札シェアの概況

落札比率（件数ベース、%）		2018※ ²	2019※ ²	2020※ ²	(参考)2020 (1~6月)※ ²	(前回)2020 (7~12月)※ ²	(今回)2021 (1~6月)※ ²	前回との差分
全公共入札に 占める比率	旧一電	49%	54%	44%	46%	32%	39%	+7%pt
	旧一電G※ ¹	3%	9%	6%	6%	6%	9%	+3%pt
	その他新電力	48%	37%	49%	48%	62%	52%	▲10%pt
落札単価下位 20%集団に 占める比率	旧一電	78%	67%	53%	50%	55%	51%	▲4%pt
	旧一電G	5%	15%	8%	9%	6%	7%	+1%pt
	その他新電力	16%	18%	38%	41%	38%	43%	+5%pt

※1 ここでは、旧一般電気事業者による出資比率が20%以上の旧一電関係会社を指す

※2 各案件の供給開始月に応じて分類。それぞれ暦年。

【出典】電気新聞による公共入札データに基づき事務局にて作成。

(参考) エリアプライス・システムプライスの推移

- 2021年のエリアプライス/システムプライスは昨冬のスポット価格高騰により上昇。
- 小売モニタリングでは、重点調査(ヒアリング)を実施する閾値として、対象案件の契約開始月前月から直近12か月間のスポット市場プライス平均値を使用しており、昨冬のスポット価格高騰を受け、重点調査(ヒアリング)対象が増加。

■ エリアプライス平均値 (¥/kWh) の推移

歴年	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	システム プライス
2018	14.63	11.06	11.09	10.15	10.19	10.19	10.19	10.18	9.61	10.52
2019	12.29	9.74	9.78	7.41	7.39	7.39	7.39	7.36	7.17	8.43
2020	7.85	6.96	7.07	6.40	6.44	6.45	6.44	6.44	6.06	6.43
2021 (1月-6月)※1	17.37	17.20	17.35	15.78	15.97	15.98	15.96	15.98	15.44	16.47
20→21 変動	+9.52	+10.24	+10.28	+9.38	+9.53	+9.53	+9.52	+9.54	+9.38	+10.04

※1 2021年は21年1月～21年6月の6か月平均値

【目次】

- ①小売市場重点モニタリングの趣旨
- ②小売市場の競争状況
- ③重点調査（ヒアリング）の結果

調査概要

- 期間中の案件（公共入札2,457件、競争者からの申告1件）のうち、エリアプライス以下であることが確認されたのは1,055件であった。これらについて調査（ヒアリング）を行った。
- ヒアリングの結果、九州電力で小売価格（託送除き）が電源可変費を下回る案件が1件確認された。

①公共入札の落札案件（詳細は次頁）

- 2021年1月～6月に小売供給開始となる公共入札案件※¹は2,457件（前回は1,005件）
- 上記のうちモニタリング対象事業者の落札案件であって、小売単価（託送料金除き）※²が供給開始月の直前12か月のエリアプライス平均以下であることが確認されたものは1,055件。（前回は対象なし）
- このうち、九州電力が落札した公共入札案件について、小売価格（託送除き）が電源可変費を下回る案件を1件確認。（前回は対象なし）

②競争者からの申告案件

- 2021年1月～6月に供給開始となる案件のうち、当局に寄せられた申告件数は1件。（前回は1件）
- 小売単価（託送除き）※³が供給開始月の直前12か月のエリアプライス平均以下であることが確認されたものはなかった。（前回は0件）

※なお、沖縄エリアでは、システムプライスに加えて同エリアでの常時BU価格（供給実績ベース）を基準価格として公共入札案件等をスクリーニングしているが、ヒアリング対象となる案件はなかった。

※1 電気新聞による公共入札データに基づき、2020年1月～6月の間に小売供給契約が開始された/される公共入札の落札案件（2020年8月末時点で確認）について、事務局にて抽出。

※2 ※1の案件について、以下のとおり、当局により簡易的に落札単価を試算後（高圧以上。複数の電圧を跨ぐ案件は抽出対象から除く）、事業者が供給実態に基づき落札単価を算出。

・当局による試算：小売単価*¹ = (落札額[円] - 託送料金総額[円]*²) / 使用端電力量[kWh]

・事業者による算出：小売単価*¹ = (落札額[円] - 託送料金総額[円]*²) / 送電端電力量[kWh] ± (あれば) 燃料費調整費(送電端換算) [円/kWh]

*1:消費税除く、*2:、託送約款上の標準メニューでの託送料金、*2':供給実態に応じて託送約款を適用した託送料金（力率割引・割増等を考慮。※3も同様）

※3 小売単価（託送除き）*¹ = (契約金額総額[円] - 託送料金総額[円]*²) / 送電端電力量[kWh] *³ ± (あれば) 燃料費調整費(送電端換算) [円/kWh]

*1:消費税除く、*2:供給実態に応じて託送約款を適用した託送料金 *3:過去実績又は予定量

公共入札の落札案件の状況（2021年1－6月供給開始）

- 重点調査（ヒアリング）の対象となった**1,055件(※)**は、北海道、沖縄エリアを除く**全エリア**。

※昨冬のスポット価格高騰により供給開始月が2021年2月以降の取引については、エリアプライス以下となる取引が散見された。

- 対象事業者は、**旧一般電気事業者及びその関係会社の12社**と、**各供給区域内のシェアが5%以上に該当する小売電気事業者1社の計13社**。
- 九州電力の案件を除き、基準に該当した小売契約については、**小売価格（託送除き）が電源可変費を下回る案件は確認されなかった**。

供給区域	区域内公共入札案件の落札件数	エリアプライス平均以下（供給開始月の直近1年間）		
		モニタリング対象事業者	エリアプライス平均以下の件数	うち電源可変費を下回った案件
北海道	166			
東北	207	A社	106	0
東京	651	B社	124	0
		C社	91	0
		D社	1	0
		E社	1	0
中部	219	F社	57	0
		G社	1	0
北陸	35	H社	10	0
関西	396	G社	14	0
		F社	88	0
		C社	67	0
		I社	1	0
中国	131	J社	58	0
四国	223	K社	44	0
		L社	36	0
九州	424	九州電力	357	1
沖縄	5			
合計	2,457		1,055(※)	

モニタリング結果について

<電源可変費を下回った案件>

- モニタリングの結果、九州電力について公共入札案件において可変費を下回る価格で応札・受注していた事例が1件確認された。同社に対してさらに調査を行った結果、当該事案は見積りデータの入力ミスとチェック漏れに起因するものであった。また、同様の案件がないか過去1年間の特高・高圧の全契約について報告徴収も行ったが、農事用電力を除き、電源可変費を下回る価格での契約は確認されなかった。このような行為は、その意図がない中であっても、結果として、競合相手を市場から退出させることにもつながりかねないものと考えられるため、同社に対して再発防止のために指導を行った。

<その他エリアプライス以下での受注が確認された各社へのヒアリング結果>

- 対象の小売契約の設定の考え方について聴取したところ、「収支計画で定める可変費+販管費が不当廉売に当たらない水準であり、失注を覚悟してでも固定費を回収できる水準を小売価格の下限とする」、「固定費、販管費、利益等も加えた額を下限に至近の競争環境等を参考に設定」、「販管費及び適正な利益を上乗せし、競合状況や資金のエリアプライス面参照しつつ設定」、「販管費、利益等を加味して設定」、「固定費を加算し、競争環境を考慮した価格で提案・応札」等と、電源可変費だけでなく、固定費や、販管費、利潤等にも言及した回答が多かった。
- モニタリング価格基準（過去12ヶ月のエリアプライス平均値）を下回った理由については、「モニタリング価格基準がスポット市場価格の高騰により上昇した影響」のほか、「小売価格設定にあたっては、競合社の落札実績、また将来のスポット市場価格の予測値（フォワードカーブ）を考慮するため、競合の出方や、スポット市場価格の予測値と実際の価格の差で結果的に生じた」との回答があった。
- 発電・小売が一体の旧一電では、2021年度から社内取引価格を設定し、業務プロセスの整備を行っている。当該社内取引価格に非化石証書コストを含めた小売部門の調達コストが、小売平均価格を下回っていることを定期的に確認予定である旨の回答があった。

まとめ

<小売市場の動向について>

- 小売市場における旧一電の域内シェアは減少傾向にあり、競争が一定程度進展。
- 公共入札においても、'21年上半期は'20年と比して旧一電の落札割合が低下（44%→39%、件数ベース）。
- 小売モニタリング対象要件に該当した小売契約は1,055件、対象事業者は13社であった。
なお、対象となった小売契約では、九州電力の1案件を除き、電源可変費を下回るような事例は認められなかった。

<今後の予定>

- 次回小売市場重点モニタリング調査結果は2021年度末を目途に公表予定。
- 引き続き、小売市場の競争状況等について監視していくほか、卸市場における支配力行使による価格形成が行われていないか監視していく。